

仕 様 書

1 概要

(1) 供給場所

高知県立埋蔵文化財センター

南国市篠原1437-1

(2) 業種及び用途

埋蔵文化財センター

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	78kW
-------------	------

イ 予定使用電力量	222,400kWh
-----------	------------

(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)

ウ 力率	100%
------	------

(3) 供給期間

令和3年7月1日0時00分から令和4年6月30日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。但し、取引用計量装置は四国電力株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県文化財団の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。

ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の供給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気供給条件及び業務用電力主契約料金表により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 当施設の1ヵ月の使用実績(合計・昼間・夜間の使用電力量、最大需要電力量等)を毎月確認できる仕組みがあること。

(別紙)

施設名 (高知県立埋蔵文化財センター)

※ 実際の使用電力については、都合により下記の予定使用電力量を上回り、または下回る
ことができるものとする。

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
7月	69	18,500
8月	77	21,400
9月	71	18,100
10月	43	18,000
11月	51	17,600
12月	70	21,000
1月	78	22,000
2月	75	18,700
3月	62	17,600
4月	61	16,300
5月	39	16,400
6月	56	16,800
年間	最大	合計
	78	222,400